

機械器具 6 2 歯科用切削器
一般医療機器 歯科用エキスカペータ (35811000)

マージントリマー

【形状・構造及び原理等】

形状

- ・歯科用ハンドインスツルメント



形態	ハンドル	
MT26 MT27 MT28 MT29	S（ステンレス鋼製）	受注発注形態*

構造等

- ・チップ部 : 特殊ステンレス合金
- ・ハンドル部 : ステンレス鋼

原理

- ・本品は、先端作業刃により臼歯隣接面窩洞の歯肉側窩縁に外傾斜を付与する。

【使用目的又は効果】

う歯の齲蝕象牙質の切断及び除去のために用いる、カーブのついた切刃をもつ手持型歯科用器具をいう。

【使用方法等】

- 1) 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様に行います。滅菌は、オートクレーブ、ケミクレーブ、EOG、又は薬剤にて行います。（オートクレーブは115～118℃で30分、121～124℃で15分、126～132℃で10分のいずれかの条件で行います。ケミクレーブ、EOG及び薬剤は、各製造業者の指示に従って使用します。）

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) 本品は、常に滅菌後の汚染に注意し、手指・未滅菌の器具などで直接触れないこと。また、唾液に触れないこと。
- 2) 破折の原因になるので、無理な角度や力で操作しないこと。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
薬剤、食品、アクセサリ、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本品及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ① 本品の使用により、発疹などの過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせること。
 - ② 本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。
 - ③ 本品は、使用前に必ず口腔外にて、傷・バリなどがいないことを確認すること。
 - ④ 本品は、刃部が鋭いため、使用中に患者の術部以外の口腔内、顔面、術者の手指などを傷つけないように取り扱いには充分注意すること。
 - ⑤ インスツルメントは、175℃以上で劣化の恐れがあるので、滅菌時の温度及び乾燥時の温度を175℃以上に上昇させないこと。

- ⑥ 消毒用薬液及び洗浄剤の濃度・浸漬時間・温度など使用方法は、各メーカーの指示に従い正しく使用すること。消毒用薬液としては次のものをおすすめします。

グルタラル製剤（ハイドリッドなど）、グルコン酸クロロヘキシジン（ヒビテンなど）、防錆効果のある界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤など）。

- ⑦ 次の成分を含む消毒用薬液は、錆への影響が高いので使用しないこと。

塩素系薬液（次亜塩素酸ナトリウムなど）、過酸化水素系薬液（オキシドールなど）、強酸性水、及び防錆効果のない界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤など）。

- ⑧ 乾熱滅菌は、高温になり劣化・変色の原因となるので使用しないこと。

- ⑨ オートクレーブ滅菌の場合、機種・条件によっては滅菌バッグが湿った状態で乾燥工程が終了することがあり、その際、滅菌バッグと直接接していると錆が発生する原因となるので、洗浄・滅菌用のインスツルメントカセットなどを用いて、本品と滅菌バッグが接触しないようにして滅菌すること。

- ⑩ 滅菌後は錆がないか点検し、錆が認められた場合には、新しいものと交換すること。

- ⑪ 錆びる恐れがあるため、次のことについて留意すること。

- ・血液などが凝固付着したまま乾燥させないこと。
- ・最終洗浄は精製水を使用すること。
- ・湿度が高くて自然乾燥に時間を要する場合には、ドライヤーなどで強制的に乾燥させること。
- ・汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
- ・オートクレーブ滅菌の場合、精製水を用い、水道水は使用しないこと。

- ⑫ 本品使用後は、すぐに抗菌効果及び防錆効果のある洗浄剤に浸漬し、その後、超音波洗浄器、ブラシなどを用いて洗浄し、刃部などの付着物を完全に除去すること。洗浄剤としては酵素系洗浄剤（ハイジーンウォッシュなど）をおすすめします。
- ⑬ 本品は、清掃時にワイヤーブラシ・ヤスリなどの鋼製工具を使用しないこと（錆の発生、破損、性能・品質などの低下に繋がります）。

- ⑭ 繰り返しのシャープニングによる磨耗が顕著な場合は、破損する恐れがあるので新品と交換すること。
- ⑮ 事故・破損などの原因になるので、細工加工は行わないこと。
- ⑯ 本品は刃物なので、刃こぼれなどに注意すること。
- ⑰ 本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑱ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・本品は錆びる恐れがあるため、水分が付着したまま保管しない。
- ・本品は湿度の高い場所に長時間保管すると錆びる恐れがあるので、乾燥した場所に保管する。
- ・本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

【保守・点検に係る事項】

使用後、洗剤を用いて洗浄し、使用前と同条件で滅菌する。

〔使用者による保守点検事項〕

- 1) 再使用する際には、使用後できるだけ早く、清掃液を用いて付着物を除去し、滅菌を行う。
- 2) 乾熱滅菌、次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤は使用しない。

- 3) 清掃液・滅菌器については、各製造業者の指示に従い、正しく使用する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 : 株式会社ジーシー

発売元 : 株式会社ジーシー

住所 : 〒113-0033
東京都文京区本郷3丁目2番14号

電話番号 : (お客様窓口) 0120-416480